
情報（社会保障）

『2022年 生活と支え合いに関する調査』について

黒田 有志弥*

I はじめに

2023（令和5）年8月22日、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）は、2022（令和4）年7月に実施した「生活と支え合いに関する調査」（以下「2022年調査」という。）の「結果の概要」を公表した。また、2023（令和5）年11月2日に2022年調査の単純集計表及びクロス集計表を公表し、同年12月22日には調査資料等を含む「報告書」を公開している。本稿は、2022年調査の概要と調査結果の一部を紹介するものである。

II 調査の概要

1 調査の目的

社人研では、「社会保障・人口問題基本調査」として5種類の政府統計調査を基本的に各5年周期で実施しているが、その1つが「生活と支え合いに関する調査」である。「生活と支え合いに関する調査」は、2007（平成19）年に実施された「社会保障実態調査」（以下「2007年調査」という。）がその前身であるが、2012（平成24）年の調査時に調査名称が変更され、その後2017（平成29）年、2022（令和4）年に実施された（それぞれ「2012年調査」「2017年調査」という。）。したがって、2022年調査は2007年調査を含めると4回目の調査となる。

本調査の目的は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付

と、社会的ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、年金、医療、介護などの社会保障制度の喫緊の課題のみならずその長期的なあり方、社会保障制度の利用と密接にかかわる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得ることである。この目的を達成するために、調査の企画段階において厚生労働省の関係部局と連携・調整した上で調査票の見直しを行うなど、その時々々の政策課題に資する調査となるよう調査設計を行っている。2022年調査の調査票においても既存の質問項目の削除や新規項目の追加がなされている（過去の調査を含め本調査の調査票は、社人研HPにおいて公表している）。

2 調査の方法

2022年調査は、厚生労働省が実施する「令和4年国民生活基礎調査」で全国を対象に設定された調査地区（5,530地区）から無作為に選ばれた300の調査地区の世帯の世帯主および18歳以上の個人を対象として、2022（令和4）年7月1日現在の世帯の状況（世帯票）および個人の状況（個人票）について調査した。

世帯票の質問項目は、住宅の状況、家計支出の状況、困窮経験、公共料金等の未払い状況、貯蓄・負債の状況、同居者の状況等であり、個人票の質問項目は、健康状態、医療機関・健診受診にかかわる状況、公的年金の状況、介護経験、看取り経験、自己の終末期の準備状況、障害者手帳の保有の有無、働き方、その個人の属性、婚姻状況、暮

* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部第1室長

らし向き、所得、会話の状況、近所の人との関係、社会保障制度に関する考え方、受領サポートごとの頼れる人の有無、子ども・子育ての状況等である。

調査票は都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市を通じて配布した。調査の回答方法は、紙に印刷された調査票に回答する方法に加えて、インターネットで回答する方法を導入した。インターネットでの回答は、政府の統計調査にインターネットを通じてオンラインで回答できるように開発された汎用システムである「政府統計オンライン調査総合窓口」で行うこととし、調査専用のID等を調査票に貼付した。紙に印刷された調査票については自計回答、密封回収方式であるが、回収方法についても調査員による回収に加え、郵送することによって回収する方法を導入した。

3 調査票回収状況等

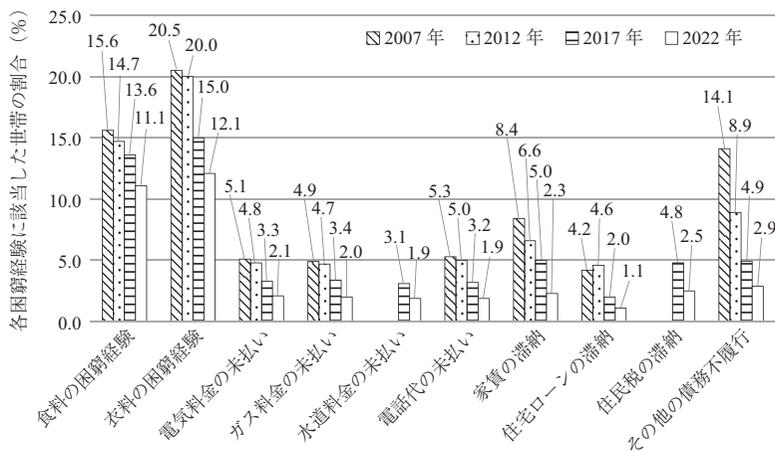
2022年調査の有効調査票数は、世帯票については、調査対象世帯数（調査客体数）16,719票に対して有効票数8,473票、有効回収率は50.7%（前回調査同63.5%）、個人票については、調査票配布数（調査客体数）27,233票に対して有効票数15,929票、有効回収率は58.5%であった（同75.0%）。前

回調査と比較して2022年調査においては回収率が低下しているが、これは新型コロナウイルス感染症の第7波（2022年7月1日～2022年9月30日）の直撃を受けたため、調査員の対面による調査票配布・回収業務に影響が出たことなどが要因の一つとして挙げられる。なお、前述のとおり2022年調査では従来の調査員による調査票回収に加え、郵送回収及びオンライン回答の方法を導入しているが、回収系統別の割合は参考文献に挙げた「結果の概要」または「報告書」を参照されたい。

4 調査結果—困窮経験

2022年調査の調査項目は多岐にわたるが、ここでは過去の調査と比較ができるものとして世帯が抱える生活上の困難についての集計結果を紹介する。

世帯票では、世帯の経済的な状況に関して、過去の1年の困窮経験と公共料金等の未払い・滞納経験についての質問を設けている。前者については、食料と衣料の困窮経験について、過去1年の間に、「お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか」、「お金が足りなくて、家族が必要とする衣料が買えないことがありましたか」と尋ねている。2012年調査から嗜好品や高価な物品を含まないことの注記を付加した



出所：「結果の概要」図表Ⅱ-2、図表Ⅱ-3、図表Ⅱ-4の数値データ（社人研HPで公表）より作成。

図 各種の困窮経験に該当した世帯の割合

が、2007年調査から継続的に調査している設問である。

公共料金等の未払い・滞納経験については、電気、ガス、電話、家賃（賃貸住宅費）、住宅ローン、その他の債務の不履行については2007年調査から、水道、住民税については2017年調査から調査対象となっている。

これらの食料及び衣料の困窮経験、公共料金等の未払い・滞納状況の設問について該当する世帯の割合を算出して調査年次間比較を行った結果が図である¹²⁾。住宅ローンの滞納割合が2007年（4.2%）から2012年（4.6%）に上昇したことを除けば、各種の困窮を経験した世帯の割合は2007年から2022年にかけて低下してきたことがわかる。

Ⅲ おわりに

2022年調査については、ほかの調査項目についても興味深い集計結果が得られている。詳細は参考文献を参照されたい。2022年調査を含む生活と

支え合いに関する調査の調査票情報の分析結果は、『社会保障研究』第34号（2024年12月刊行予定）の特集として取り上げられることとなっており、また弊所の研究プロジェクトにおいても外部の有識者の参画を得て調査票情報の分析を行う予定である。

参考文献

- 「2022年社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査 結果の概要」https://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2022/SSPL2022_gaiyo/SSPL2022_gaiyo.pdf（2024年2月29日最終確認）。
- 「2022年社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査 報告書」https://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2022/SSPL2022_houkokusho/SSPL2022_houkokusho.pdf（2024年2月29日最終確認）。
- 黒田有志弥, 毛塚和宏, 河西奈緒, 佐々木織恵, 榊原賢二郎, 蓋若琰, 泉田信行（2024）『『生活と支え合いに関する調査』結果の概要について』『厚生指標』71巻2号, pp.30-37。

（くろだ・あしや）

¹⁾ 該当世帯の割合を計算する際において、食料・衣料の困窮経験については「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」とした世帯を、公共料金等の未払い・滞納については「あった」とした世帯を、それぞれ該当の世帯とした。また後者については、非該当とする世帯を合計世帯数から差し引いて未払い・滞納世帯の割合を算出している。

²⁾ 図中の数値に関して、公共料金等の未払い・滞納に該当する世帯の割合の計算においてのみ無回答を分母に含めていない。2007年調査結果公表時からこのような算出方法となっているが、時系列比較可能性を担保するためにこの算出方法を後年の調査報告時も引き継いでいるためである。